令和８年度「人権行政に関する懇話会」議事概要

【日　時】令和８年７月 22 日（水）10：00～12：00
【場　所】アクロス福岡　608 会議室
【出席者】○：懇話会委員
　　緒方委員、松浦委員、松永委員
　※小出委員は当日欠席
　※弓委員は事務局にて事前に意見聴取
　●：事務局
　　人権部長、人権推進課長、地域施策課長、人権啓発センター所長、人権・同和教育課長　他６名
【傍聴人】なし
【議　題】１「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」の令和７年度進捗状況について
　２ 令和７年度人権問題に関する市民意識調査の結果について
　※事務局から、資料に基づき内容を説明

【発言要旨】

議題１　「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」の令和７年度進捗状況について

（目標 1. あらゆる場における人権教育・啓発の推進について）

○ 「ふくせき制度」など、学齢期に障がいのある児童との交流機会を充実させることで、いろんな障がいがある人も同じ社会に生きているんだと実感し、人権課題に向き合う姿勢が培われるのではないか。「ふくせき制度」の利用希望者が伸び悩んでいることについては、日本ならではのインクルーシブ教育を考える必要がある。

○ 人権啓発センターの活用など学校外でも小学生が人権について学ぶ機会を広げることが重要ではないか。福岡市科学館や福岡県弁護士会などとコラボレーションして、人権の企画を組むのも良い。

●人権啓発センターは「公の施設」ではなく「事務所」の位置づけとなっていることなどから課題は多いが、今後検討課題とする。

○ 障がいがあっても仲間として一緒に生きていけるという感覚を醸成することが重要である。地域などで当事者や被害者の声を聞く機会を設けられるよう、市が積極的に教材を提供するなど、リードしていく必要がある。

○ 人権啓発センターや講演会に行かなくてもオンラインで情報を入手できるようにするなど、ニーズに合わせた啓発手法を検討する必要がある。（弓・緒方委員）

○ 現実施計画には多くの事業が掲載されているが、社会情勢の変化などを踏まえ、取り組

むべき事業を絞り込み、メリハリをつけた教育・啓発ができないか。また、評価指標や評価方法については、参加人数等だけでなく、取組内容や課題解決への工夫なども含めて検証してはどうか。
●次期計画作成時には重点的事業を定めるなど、検討する。

○ 地域の人権教育については、PTA 活動前提ではなく、複数の部署や関係団体が連携しながら、保護者世代も参加しやすいよう、工夫する必要がある
○ 子育て世代なら、ネットトラブルなど日々の生活の中で困っていることをテーマに設定したり、外国人との料理教室・文化体験や障がいのある人と共に参加できるアート活動など「人権」と言わなくても親子で参加できるようなイベントを企画したりするなど、テーマの設定や内容の工夫が必要ではないか。学校から案内すると周知しやすい。

（目標２.特定職業従事者の人権教育・啓発の推進）
○職場内での様々なハラスメント防止や対人業務をする上でのハラスメント防止への取組みが重要ではないか。
●管理職をはじめ、職員向けに様々なハラスメントを防止する研修を定期的に実施するとともに、カスタマーハラスメントに対しても組織的な対応の体制を引き続き整えていく。

○ 放課後デイサービスなど、障がいがある子どもに関わるサービス事業者に対する人権・虐待防止研修が必要である。様々な特性を持った児童が利用する学童保育の職員に対しても、日々の業務に役立つような人権研修が必要である。

○ 外国にルーツを持つ子どもや保護者との関わり方については、大学や地域など外部機関との連携を進めることが重要である。

○ 取組みについて、「場所」と「対象者」で事業を分けて評価しているが、「テーマ」や「人権課題」ごとに施策や研修の成果を把握・検証できるような視点が必要ではないか。

議題２　令和７年度人権問題に関する市民意識調査について
○ 人権に無関心な層にどのように関心を持ってもらうかが重要であるが、現在はどのような取組みをしているのか。
●音楽や映画、演劇など人権以外の関心を入口としながら、人権に絡むテーマを盛り込むことで、人権について考える機会を提供している。

○ 市民意識調査やアンケートそのものが人権について考えるきっかけとなる。講座やイベント等の場でもアンケートに回答する機会を設けるなど、啓発につなげる工夫が考えられ

る。

○ 無関心層は 30 代が多いということだが、過去も同様の結果だったことを踏まえると、時間にゆとりができる 40 代・50 代になって関心が高まるのであれば、それで良いとも考えられる。